**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府吹田市朝日町一一七七番地、最後の住所大阪市平野区長吉川辺二丁目北二番三号ニチイケアセンターかわなべ

被相続人　亡　櫻井　克臣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

大阪市中央区北浜一―八―一六大阪証券取引所ビル

相続財産管理人　弁護士　中西　敏彰

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府大阪市阿倍野区阪南町一丁目三三番地、最後の住所大阪市住之江区南港北一丁目四番一号特別養護老人ホーム浜木綿苑

被相続人　亡　田宮　清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

大阪府豊中市新千里東町一丁目二番四号信用保証ビル六階

相続財産管理人　弁護士　大山　七重

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛媛県新居浜市阿島二丁目七〇二番地、最後の住所愛媛県新居浜市阿島二丁目三番一九号

被相続人　亡　岡部　琢

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

松山市鷹子町八二八番地一　ピースフル鷹子2　一〇一号

相続財産管理人　狭間　雄樹

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡県糸島市浦志五〇八番地一、最後の住所福岡県糸島市篠原西二丁目一三番一三号

被相続人　亡　西田　岩一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

福岡市中央区舞鶴三丁目六番二三―三〇五号

相続財産管理人　司法書士　野中　哲郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡市中央区桜坂二丁目七六番地、最後の住所福岡市中央区薬院四丁目一番二六―七〇八号

被相続人　亡　岸中　富子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

福岡市中央区赤坂一丁目一二番二号　赤坂高喜ビル三階

相続財産管理人　司法書士　山﨑　貴子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大分県竹田市久住町大字仏原八八八番地、最後の住所大分県竹田市久住町大字仏原八九五番地

被相続人　亡　阿部　新生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

大分県豊後大野市緒方町馬場二八九番地一メゾン緒方二〇四号

相続財産管理人　利光　宏司

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍鹿児島県鹿児島市金生町三番地一一、最後の住所鹿児島県鹿児島市日之出町一四番一九号

被相続人　亡　児玉　正清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

事務所鹿児島市金生町一番一号ラウンドクロス鹿児島（選任時のビル名　アルボーレ鹿児島）六階　弁護士法人グレイス

相続財産管理人　弁護士　大武　英司

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍鹿児島県鹿児島市岡之原町五九六番地一、最後の住所鹿児島県鹿児島市岡之原町五九六番地一

被相続人　亡　市田　正人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

事務所鹿児島市小川町一三―一二　レインメーカービル　弁護士法人アーバンリバティス法律税務事務所

相続財産管理人　弁護士　前田　聡司

**無縁墳墓等改葬公告**

地主に土地をお返しするために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十九年六月十五日

一、墳墓等所在地　新潟県上越市板倉区横町字西二六二番三

二、墳墓等の名称　不詳

三、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

四、改葬を行おうとする者　大阪府貝塚市二色二丁目五番五―四一六号　宮本　亨

**市原火力発電所建設計画事業の廃止に関する公告**

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

市原火力発電合同会社

社長　桑原　淳

千葉県市原市千種海岸一番地

二、対象事業の名称、種類及び規模

名称　市原火力発電所建設計画事業

原動力の種類　汽力

出力規模　約百万キロワット

燃料　石炭

現場　千葉県市原市千種海岸一番地他

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社の出資会社において、対象事業の事業性および事業環境の変化等に関する見解から、対象事業の事業化に向けた検討を継続しないこととなったため、法第三十条第一項第一号に該当することとなりました。

平成二十九年六月十五日

千葉県市原市千種海岸一番地（ＪＸＴＧエネルギー株式会社千葉製油所構内）

市原火力発電合同会社

社長　桑原　淳

**債権申出の公告（第二回）**

当基金は、平成二十九年五月二十五日、厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十五日

神奈川県横浜市中区常盤町一丁目一番地　宮下ビル九階　横浜市工業厚生年金基金

代表清算人　江上　克彦

## 第５期決算公告

平成29年6月15日　埼玉県蓮田市大字井沼字清水411番地

**株式会社蓮田ロジスティクス**

代表取締役　佐藤　文哉

**貸借対照表の要旨**　（平成29年３月31日現在）　（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 20,191 | 流動負債 | 109,411 |
| 固定資産 | 1,383,114 | （賞与引当金） | (1,770) |
| | | 固定負債 | 1,155,000 |
| | | 株主資本 | 138,894 |
| | | 資本金 | 1,000 |
| | | 資本剰余金 | 51,429 |
| | | 資本準備金 | 51,429 |
| | | 利益剰余金 | 86,464 |
| | | 利益準備金 | 118 |
| | | その他利益剰余金 | 86,346 |
| | | （うち当期純利益） | (3,940) |
| 合計 | 1,403,305 | 合計 | 1,403,305 |